

II 平成24年度 研修事業開催要項 初任者研修（小・中学校）

区分	基本研修
研修コード	210105
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028-665-7202

- 1 目的 新任の教諭等に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 対象 小・中学校の新任の教諭等
- 3 研修時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 4 研修内容等 ※とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）を毎回持参してください。

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月／日	曜			
第 1 日	4 / 4	水	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 「児童・生徒指導の在り方」 ・児童・生徒指導の原理、方法、展開 説明 「初任者研修について」 ・初任者研修制度の概要、方法、運営		県教委教育次長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第 2 日	5 / 8	火	講話 「義務教育の現状と課題」 ・学校教育の現状 ・本県における学校教育の重要施策 説明 「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」 講話 「学級経営」 ・学級経営の意義、内容、指導方法 講話・研究協議 「学習指導(1)」 ・学習全般 ・教育課程 ・教科別オリエンテーション	総 合 教 育 セ ン タ ー	総務課職員 総合教育センター職員
第 3 日	AC	5 / 22	説明 「教職員の評価制度について」 講話 「人権教育の実践」 ・人権教育の意義、内容、指導方法 「教員のためのメンタルヘルス」 講話・研究協議 「学習指導(2)」 ・学習指導の基本(指導の心構え、学習方法の訓練、机間指導、発問、板書、教科指導における児童・生徒指導等)	1	医療関係者 総務課職員 総合教育センター職員
	BD	5 / 24	木		

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第4日	AC	6 / 12	火	総合教育センター	学校教育課職員 総合教育センター職員
	BD	6 / 14	木		
第5日		6 月 12 日	別途計画	教育事務所	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員
第6日		6 月 12 日	別途計画	勤務する学校の	市町教委職員 教育事務所職員
第7日		6 月		各研修場所	各研修担当者
第8日	AC	6 / 26	火	総合教育センター	教職員課職員 総合教育センター職員
	BD	6 / 28	木		
第9日		7 / 12	木	総合教育センター	社会福祉施設職員 総合教育センター職員
第10・11・12日		8 / 1 8 / 3	水 金	とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会場	講師・助言者等
	月／日	曜			
第13日		夏季休業中	《eラーニング研修》 eラーニング 「健康教育」 ・保健・安全・給食 eラーニング 「教育の情報化」	初勤務 任す る者 の校	総合教育センター職員
第14日		8／17 金	講話 「教育関係法規」 ・教職員の服務、勤務 ・校務遂行上の諸問題 「児童生徒理解とカウンセリング・マインド」 演習 「カウンセリングの基礎」 講話・研究協議 「学習指導(5)」 ・教科におけるコンピューターの活用	総合 教育 セ ン タ ー	教職員課職員 総合教育センター職員
第15日	AC	9／11 火	講話・研究協議 「学習指導(6)」…小学校は選択教科Xコース (国語・社会・算数・理科) ・教科指導の在り方(授業における児童生徒理解) ・課題研究の中間まとめ 講話・研究協議 「学習指導(7)」 ・教材研究(学習指導案の検討、教材内容の理解)	総合 教育 セ ン タ ー	総合教育センター職員
	BD	9／13 木			
第16日		9 月 別 途 計 画 12 月	実習 「社会福祉施設における研修」 (各社会福祉施設別途計画)	県福 内社 社施 社設 会設	社会福祉施設職員
第19日	CD	10／4 ・ 10／25 ・ 11／1 の いずれか	【中学校のみ】 参観・研究協議 「学習指導(10)」 ・教科指導の在り方(授業の評価と改善) 講話・研究協議 「学習指導(11)」 ・教科指導の在り方(中高の連携)	県内 高 等 学 校	高等学校教員 総合教育センター職員
第17日	AC	10／16 火	講話・研究協議 「学習指導(8)」 ・教材研究(指導の展開、資料・教具の活用、学習指導案の作成、研究授業の準備)	総合 教育 セ ン タ ー	総合教育センター職員
	BD	10／18 木			

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第18日	AC	11 / 13	火	県内小・中学校	小・中学校教員 総合教育センター職員
	BD	11 / 15	木		
第19日	A	12 / 11	火	総合教育センター	総合教育センター職員
	B	12 / 13	木		
第20日	AC	1 / 15	火	総合教育センター	学校教育課職員 総合教育センター職員
	BD	1 / 17	木		
第21日		1 / 29	火		教育事務所職員 総合教育センター職員

- 付 記**
- ・第5日、第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
 - ・第16日の期日及び会場は追って通知します。
 - ・第18日の会場は受講者が所属する教科班によって変わりますので、教科班をつくった後、追って連絡、説明いたします。
 - ・第3日、第4日、第8日、第15日、第17日、第18日、第19日、第20日については、A B C D組によって期日が異なりますので、よく確認してください。
 - ・第19日の中学校は、10月4日・10月25日・11月1日のいずれか県内高等学校で実施します。期日及び会場は追って通知します。また、期日については、前述の日でない場合もあります。

選択研修について（小・中学校）

初任者研修、教職2～5年目研修、養護教諭2～5年目研修、学校栄養職員2～5年目研修、教職10年目研修及び教職20年目研修においては、それぞれの研修の1日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 初任者研修、教職10年目研修及び教職20年目研修
6月から12月までの期間に1日実施する。
- 教職2～5年目研修、養護教諭2～5年目研修、学校栄養職員2～5年目研修
2年目4月から4年目3月までの期間に1日実施する。

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。
 - ア) 栃木県総合教育センター
 - ・開催要項に示されている研修のうち、専門研修2、専門研修3、生涯学習研修より選択する。
 - イ) 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、広域行政事務組合教育委員会、各教育研究所
 - ウ) 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校
 - エ) 栃木県小・中学校教育研究会
 - オ) 栃木県連合教育会
- (2) 受講者の能力、適性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が2日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センターにおける研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職2～5年目研修、養護教諭2～5年目研修、学校栄養職員2～5年目研修においては、各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修2（希望研修）については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第1日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修2（希望研修）を選択する場合は、申込み期限に注意してください。